

特別養護老人ホーム田原本園 ～短期入所生活介護利用料～

地域区分7級地1単位=10.17円

◎短期入所生活介護

- 併設型短期入所生活介護費Ⅰ・Ⅱ
 - 要介護1 596単位/日
 - 要介護2 665単位/日
 - 要介護3 737単位/日
 - 要介護4 806単位/日
 - 要介護5 874単位/日
- 送迎加算(片道) 184単位/回
- 夜勤職員配置加算(Ⅲ) 15単位/日
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位/日
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位/日
- 看護体制加算(Ⅰ) 4単位/日
- 看護体制加算(Ⅱ) 8単位/日
- 看護体制加算(Ⅲ)ロ 6単位/日
- 看護体制加算(Ⅳ)ロ 13単位/日
- 医療連携強化加算(対象者のみ) 58単位/日
- 緊急短期入所受入加算(7日、やむをえない場合は14日を上限) 90単位/日
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に8.3%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に2.7%を乗じた単位数

◎介護予防短期入所生活介護

- 併設介護予防短期入所生活介護費Ⅰ・Ⅱ
 - 要支援1 446単位/日
 - 要支援2 555単位/日
 - (*令和3年9月30日まで上記単位数の1,001/1,000を算定し、加えます)
- 送迎加算(片道) 184単位/回
- サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位/日
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位/日
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に8.3%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数に2.7%を乗じた単位数

◎居住費・食費利用者負担額(1日分)

	従来型個室	多床室	食費
第1段階	320円	0円	300円
第2段階	420円	370円	600円
第3段階①	820円	370円	1,000円
第3段階②	820円	370円	1,300円
第4段階	1,171円	855円	1,710円

*食費の内訳は、朝食：450円、昼食：630円、夕食630円になります。

◎その他

- 送迎地域による介護保険外加算料金
 - 田原本町と桜井市(江包、大泉、大田、大西、上ノ庄、草川、芝、新屋敷、大福、芽原、辻、豊田、西ノ宮、箸中、東新堂、東田、豊前、巻野内、大豆越、三輪)、天理市(遠田町、桧垣町)、橿原市(石原田町、太田市町、葛本町、十市町、常盤町、中町、東竹田町、山之坊町)・・・加算なし
 - 川西町・三宅町・桜井市・橿原市・天理市・・・1,000円
 - その他県内市町村・・・2,000円